

2. 高津川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

2.1.1 流域の現状

高津川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する益田市街地を控え、さらに流域面積が高津川流域の約30%を占める最大の支川である匹見川が下流域で合流していることから洪水のピークが重なりやすく、過去、幾多の甚大な被害が発生してきました。

現在でも、戦後最大洪水である昭和47年7月洪水(概ね、100年間に1回程度発生すると考えられる洪水)と同規模の洪水に見舞われた場合には、河道断面積不足により、堤防の安全性が保たれるとされる水位よりも水位が高くなり堤防が決壊する危険性が高まる箇所や堤防の高さ不足により水があふれる可能性が高い箇所があります。

平成5年に開港した萩・石見空港等により、益田市街地の石西地域における都市機能の中核性がさらに高まって市街化が進んでいること、アムスメロンのビニールハウス栽培等、農地の高度利用化が図られている現状を考えれば、被害はより深刻なものになることが予想されます。

このため、河道断面積の拡大やより安全度の高い堤防の整備によって安全に流すことの出来る流量を増大させることが必要です。

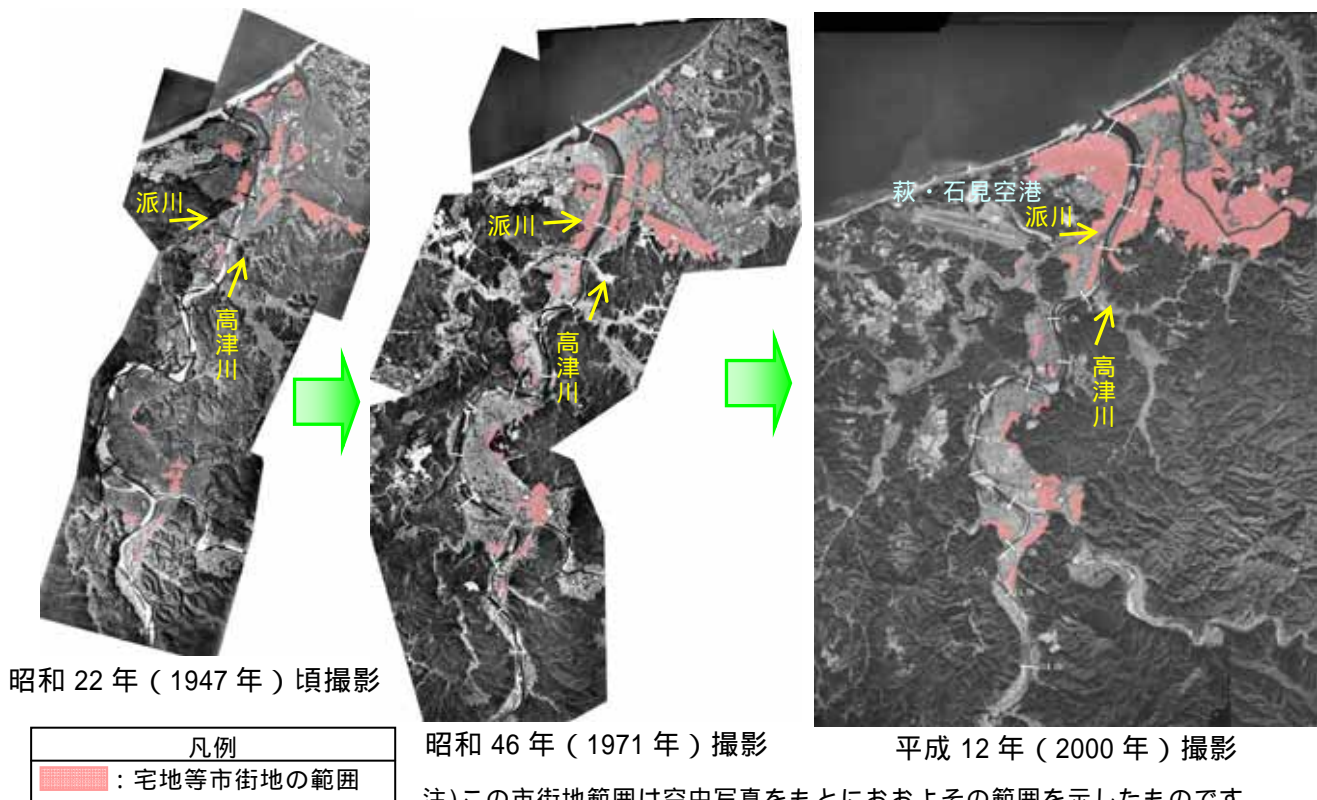
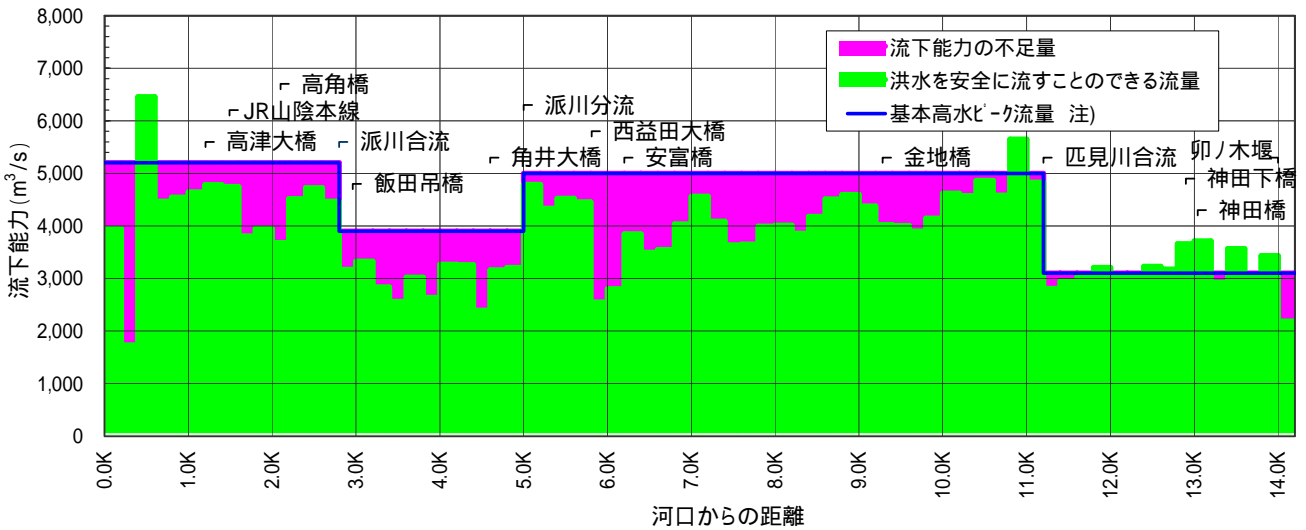


図 2.1.1 宅地等市街地範囲の変遷

2.1.2 河道の整備状況

(1)高津川の河道整備状況

高津川の現況河道は、概ね、40年間に1回発生すると考えられる洪水に対して安全ですが、100年間に1回程度発生すると考えられる洪水(高角：5,200m³/s)に対して、河道断面積の不足により、ほぼ全区間で流下能力が不足しています。



注)基本高水ピーク流量：100年間に1回程度発生すると考えられる流量

図 2.1.2 現在高津川が安全に流すことの出来る流量

(2)高津川派川の河道整備状況

高津川派川は、100年間に1回程度発生すると考えられる洪水(高津川本川への合流点：1,400m³/s)に対して、河道断面積の不足により、流下能力はやや不足している箇所がありますが、概ね流下させることができます。

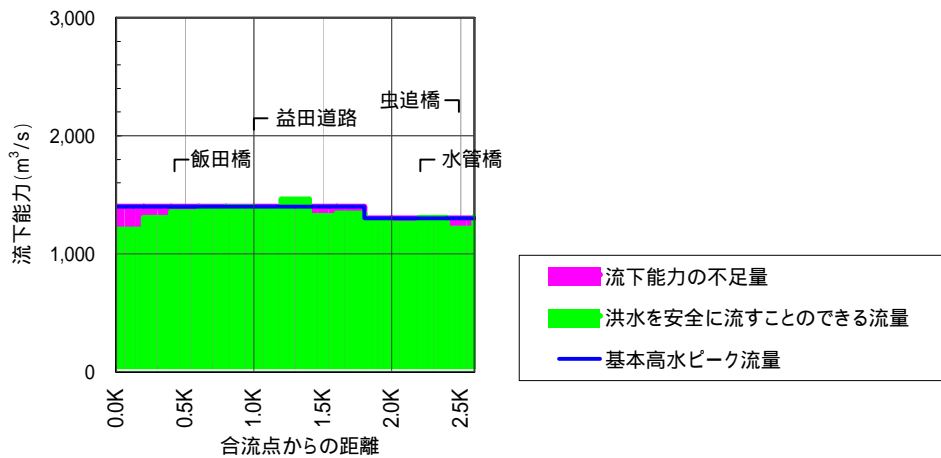


図 2.1.3 現在高津川派川が安全に流すことの出来る流量

(3)白上川の河道整備状況

白上川は、100年間に1回程度発生すると考えられる洪水(内田地点：^{うちだ}600m³/s)に対して、河道断面積の不足により、流下能力がやや不足している箇所がありますが、概ね流下させることができます。

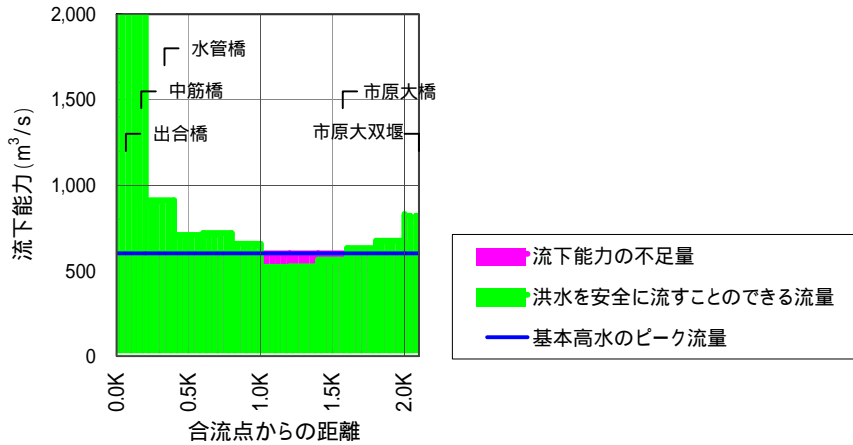


図 2.1.4 現在白上川が安全に流すことの出来る流量

(4)匹見川の河道整備状況

匹見川は、100年間に1回程度発生すると考えられる洪水(隅村地点：^{すみむら}2,100m³/s)に対して、河道断面積の不足により、ほぼ50%の区間において、流下能力が不足する箇所が存在し、未だ安全に流すことができない箇所があります。

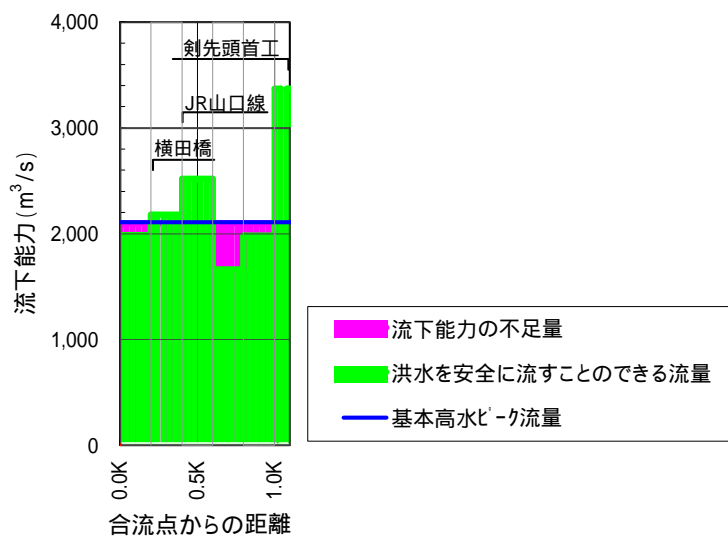


図 2.1.5 現在匹見川が安全に流すことの出来る流量

2.1.3 堤防の整備状況

(1)堤防の量的整備

高津川その他、国管理区間において堤防の整備が必要な延長は32.6kmです。そのうち将来計画において堤防の機能が発揮できるとされる必要な高さ及び幅が確保されている完成堤防の延長は29.4km(約90%)となっています。

一方、堤防の高さ、幅が確保されていない、または将来計画に対応していない暫定堤防の延長は0.8km(約3%)です。また、堤防のない延長も河口右岸の大塚地区、河口から6km付近の奥田地区等、2.4km(約7%)残っています。

今後も、引き続き堤防の整備を進めていくことが必要です。

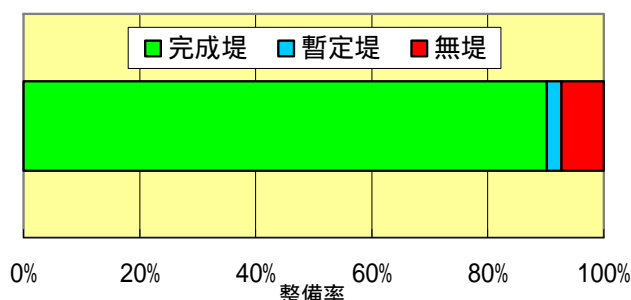


図 2.1.6 高津川水系の国管理区間の堤防の整備状況 (平成 17 年度末時点)

(2)堤防の質的整備

現在の堤防は、昭和初期より順次築堤されてきたものです。築堤年代が古いものが多く、その当時の技術の信頼性も定かでなく、構造も不明な要素が多いため、堤防が決壊する危険性が否めません。

堤防からの漏水による被害も見られ、近年では、平成 9 年 7 月洪水において、堤防の居住側の法面下から水が漏れ出した箇所もあり、このような箇所では堤防の決壊につながる可能性があります。



平成 9 年 7 月洪水による漏水状況

そこで、現在、高津川の国管理区間内において、浸透等に対して堤防が安全かどうか調査を実施しており、平成 21 年度末までに全区間で調査が終了する予定です。平成 18 年度末において、河成および金地地区については、高水護岸遮水シート張工、矢板工法により対策が実施されています。今後の調査結果により、漏水や浸透に対して機能の維持及び安全性の確保を図るため、必要に応じて堤防の質的整備を行う必要があります。

また、地震に対しても液状化等による堤防の決壊が想定されるため、今後調査し、必要な場合は対策を実施する必要があります。

表 2.1.1 堤防の詳細点検の実施状況

河川名	堤防詳細点検延長	平成 18 年度末までの実施状況と要対策延長			備考
		実施延長	浸透に対する安全性が不足する延長	安全不足延長 / 実施延長	
高津川	25.7km	12.5km	5.9km	47%	河成・金地地区で対策を実施済み

2.1.4 河川の管理

(1)河川管理施設の管理

洪水時に河川水を安全に下流へ流すため、堤防や護岸の点検・除草、樹木等の伐開、水門等の河川管理施設の点検補修を行っています。

河川管理施設の施設数を下表に示します。

表 2.1.2 河川管理施設の施設数等（平成 18 年度末現在）

施設名	堰 (分流堰)	排水門*	水 門	排水 ポンプ場	計
箇所数	1	30	1	2	34

*排水門 = 樋門・樋管

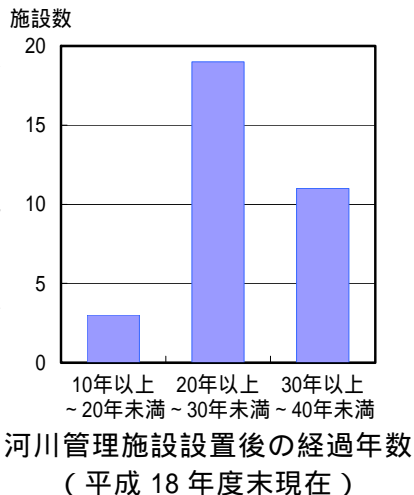
高津川は、上流の多雨地域から高津川本川と匹見川が流水を集め、益田市街地の近くで合流するため、急激に増水する傾向が見られます。高津川の堤防は昭和 42 年以前に築堤されたものが多く増水時には被災する可能性があります。

また、河道内に堆積した土砂に繁茂した樹木により、河道断面積が減少している箇所も存在するほか、樹木が洪水の流れに影響を与えて堤防が危険な状態になる可能性があります。樹木の繁茂は河川景観や河川巡視時の見通しの妨げになります。さらに、竹林の繁茂は環境の多様性を低下させることから、必要に応じて伐開等の維持管理を行う必要があります。



樹林化の現状（平成 16 年、派川分流点付近） 樹林化の現状（平成 16 年、西益田大橋付近）

河川管理施設の中には、設置後 30 年～40 年経過しているものも多く、経年的な劣化・老朽化による本来の機能の低下が懸念されます。このため、これら施設についても定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の維持管理を行う必要があります。また、水門や樋門・樋管（排水門）の多くは益田市に操作を委託していますが、操作員の高齢化や人員不足が懸念され、確実な河川管理施設の操作対応が必要です。



(2) 危機管理

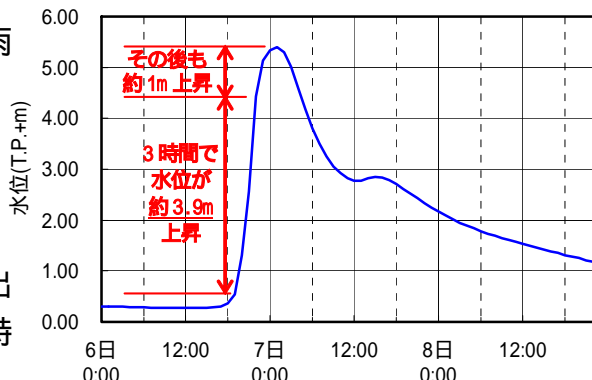
高津川の流域関連市町では、高齢者の比率が全国平均に比べて高く、災害時要援護者が増加しているほか、昭和47年7月の大規模な洪水から既に30年以上が経過し、防災意識の低下も見られ、避難に要する時間の長時間化が懸念されます。

さらに、近年では全国的に降雨が短時間に集中する傾向が見られ、高津川においても平成17年9月の台風14号の集中豪雨による洪水では急激な水位上昇が発生しており、このような出水では、水防体制をとるまでの時間が限られることとなります。

また、堤防の整備が進む一方で、内水による浸水被害が顕在化しています。

このような背景の下、洪水時等に十分な水防体制を取るために雨量・水位等の防災情報を関係機関と共有するとともに、水防関係機関による「水防訓練」、「地域住民への防災に対する意識啓発活動」等のソフト対策を行っています。

今後も、このような活動等を行うことにより、洪水被害の軽減に努める必要があります。



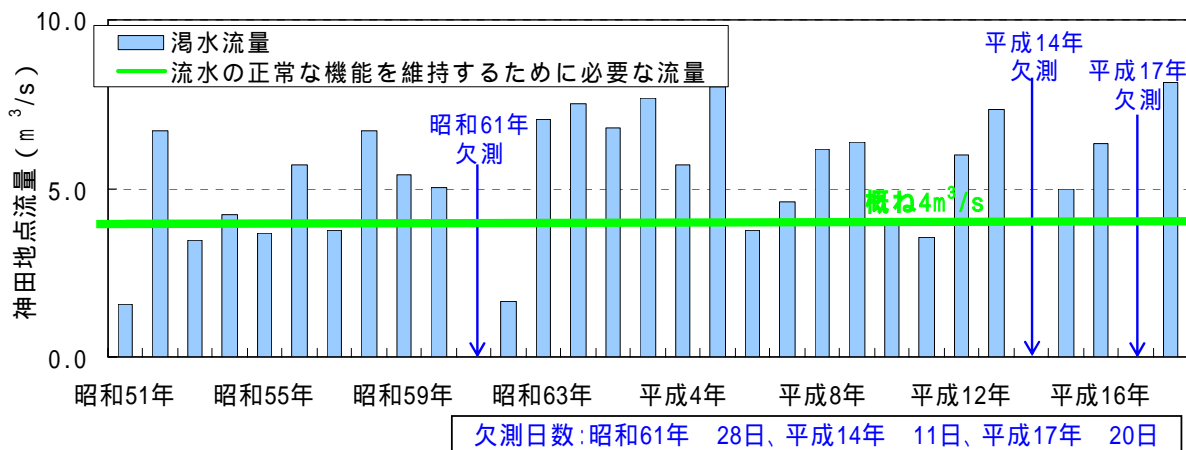
平成17年9月洪水による水位の時間変化 (高角)

2.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持並びに河川環境の現状と課題

2.2.1 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持の現状と課題

高津川流域は、上流域の多雨地域では年間2,000mmを越える降水があり、さらに流域のほとんどが森林に覆われています。このことから、河川の流況は比較的良好な状況にあります。

神田地点の流況をみると、昭和51年から平成16年までの27年間（昭和61年と平成14年の欠測年は除く）の湧水流量は、昭和51年及び昭和62年を除き、流水の正常な機能を維持するために必要な流量（神田：概ね4m³/s）を概ね満足しています。



- 欠測日数: 昭和61年 28日、平成14年 11日、平成17年 20日
- *) 「湧水流量」とは、1年分の1日平均流量を多い順に並べて、355番目の流量のことを言います。
 - *) 「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」とは、舟運、漁業、景観、塩害の防止、河口閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持等を総合的に考慮し、湧水時において維持すべきであるとして定められた流量（維持流量という）およびそれが定められた地点より下流における流水の占有のために必要な流量（水利流量という）の双方を満足する流量があって適正な河川管理のために定めるものを言います。

図 2.2.1 高津川神田地点における流況の経年変化

高津川（国管理区間）で取水される流水は、全てが農業用水として利用されています。その他、国管理区間外では、発電用水としても利用されています。なお、高津川水系には、水道用水や工業用水としての利用はありません。

高津川水系においては、過去、深刻な湧水被害の経験はありません。全国的に湧水被害が発生した平成6年においても地下水等による代替水により被害が回避されました。

しかし、降雨が無く、高津川水系の河川の水が少なく湧水となった場合は、流域の人々の生活や産業または河川に生息・生育・繁殖する動植物に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。このため、湧水時の被害を最小限に抑えるように利水者等関係機関と情報を共有し、水利用の調整に努める必要があります。

2.2.2 河川環境の現状と課題

(1) 動植物の生息・生育・繁殖状況の現状と課題

高津川（国管理区間）において「河川水辺の国勢調査」で確認されている動植物の種数は表 2.2.1 に示すとおりです。

表 2.2.1 高津川水系（国管理区間）で確認している動植物の種数

分類群	調査時期	確認種数
植物	平成 16 年度	133科866種
哺乳類	平成 18 年度	7 目 11 科 16 種
鳥類	平成 14 年度	16目35科98種
爬虫類	平成 18 年度	2 目 6 科 10 種
両生類	平成 18 年度	2 目 5 科 13 種
魚類	平成 15 年度	7目12科32種
陸上昆虫類	平成 17 年度	16 目 206 科 1423 種
底生動物	平成 15 年度	10綱25目82科166種

1) 高津川（国管理区間）に生息・生育・繁殖する動植物

エンコウの瀬（地蔵の瀬）、ナガタの瀬、虫追の瀬は、良質なことで知られる高津川のアユの良好な産卵場となっています。

河道内には井堰等が少なく、河口部から国管理区間上流端付近までは魚類が自由に移動可能であり、瀬・淵の豊富な河床形態が保たれていることもあって、アユ、ウグイ、ヨシノボリ類、コイ、フナ類、ウナギ等、多くの種が見られます。



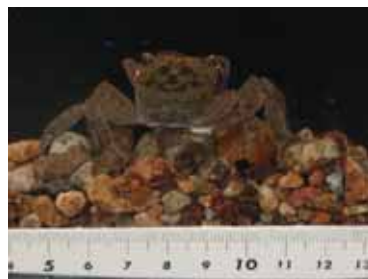
高津川の生息魚類（左：アユ、右：フナ類）

河道内には河畔林、竹林等が山付け地形の箇所を中心に多く残されており、多様な自然環境を形成しています。主要な植生としては、ツルヨシ、オギ、ヤナギタデ、カワヤナギ、アカメヤナギ、竹林等が見られます。



高津川的主要な植物（左：水際のツルヨシ、右：河岸の竹林）

流域内最大の都市である益田市の中心に位置する河口付近には、カンムリカイツブリが飛来します。また、河口付近の汽水域の淵には、モクズガニの産卵場が存在しています。



高津川の河口付近に生息する動物(左：カンムリカイツブリ、右：モクズガニ)

また、6.0k～8.6k 付近には大規模な礫河原が形成されており、イカルチドリやカワラバツタ等、河原特有の環境を好む動植物が生息・生育・繁殖しています。



高津川の河原に生息・繁殖する動物(左：イカルチドリ、右：カワラバツタ)



高津川の河原に生息・繁殖する植物(左：カワラナデシコ、右：カワラハハコ)

10.0k 前後の金地橋上流左岸の支川合流点付近や本川の河岸沿いにはゲンジボタルの生息地があり、周辺にはヘイケボタルやゲンバイトンボ等も生息・繁殖しています。



高津川の河原に生息・繁殖する昆虫(左：ゲンジボタル、右：ヘイケボタル)

表 2.2.2 高津川（国管理区間）で確認している主な動植物

分類群	確認種
植物	ツルヨシ、ススキ、メヒシバ、タコノアシ、カワヤナギ、アカメヤナギ、ネコヤナギ、モウソウチク、マダケ、メダケ、スタジイ、アラカシ、ミクリ、キミズ等
哺乳類	ジネズミ、コウベモグラ、モモジロコウモリ、アブラコウモリ、ノウサギ、アカネズミ、カヤネズミ、タヌキ、キツネ、テン、アナグマ、イノシシ等
鳥類	ミサゴ、ウミネコ、セグロカモメ、マガモ、セッカ、ホオアカ、オオヨシキリ、ホオジロ、ムクドリ、ダイサギ、アオサギ、カイツブリ、カワウ、ヤマセミ、カワセミ、エナガ、メジロ、ヒヨドリ、カンムリカイツブリ、チュウサギ、カワラヒワ等
爬虫類	スッポン、クサガメ、イシガメ、ヤモリ、トカゲ、カナヘビ、シマヘビ、ヤマカガシ、マムシ等
両生類	アマガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、カジカガエル等
魚類	ボラ、マハゼ、カマキリ、ウグイ、ニゴイ、ヨシノボリ類、アユ、オイカワ、カジカ中卵型、ウツセミカジカ、アカザ、サケ、サクラマス、コイ、ヌマチチブ、メダカ、ウキゴリ、スナヤツメ、タイリクバラタナゴ（外来種）、ブラックバス（外来種）等
陸上昆虫類	ゲンバイトンボ、イトンボ類、サナエトンボ類、カワラスズ、ギンイチモンジセセリ、シルビアシジミ、コムラサキ、ハグロトンボ、カトリヤンマ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ツチイナゴ、マルカメムシ等
底生動物	カワニナ、イソコツブムシ、モクズガニ、シロタニガワカゲロウ（幼虫）、ミヤマカワトンボ（幼虫）、コオニヤンマ（幼虫）、コガタシマトビケラ（幼虫）、ゲンジボタル（幼虫）等

2)高津川派川・白上川・匹見川（国管理区間）に生息・生育・繁殖する動植物

高津川派川は出水時の放水路であるため、通常はほとんど水が流れない状態となっています。このため、比較的緩い流れを好むゲンバイトンボやメダカ、ブラックバス（外来種）等の魚類、マコモ、ミクリ等の静水域を好む植物等、特有の生物が多数生息・生育・繁殖しています。



高津川派川の河原に生息する動植物(左からミクリ、ゲンバイトンボ、メダカ、ブラックバス)

白上川の国管理区間は2kmと短く、両岸はコンクリート護岸で整備されており、生物の生息・生育・繁殖環境としては比較的単調です。また、匹見川の国管理区間は1kmと短いですが、砂州が形成され、河岸には竹林等が生育しています。



白上川、匹見川の河原(左：白上川、右：匹見川)

表 2.2.3 高津川派川・白上川・匹見川（国管理区間）で確認している主な動植物

分類群	確認種
植物	マコモ、オギ、サンカクイ、ツルヨシ、フトイ、ミクリ、クズ、カナムグラ等
哺乳類	コウベモグラ、アブラコウモリ、アカネズミ、ノウサギ、カヤネズミ、タヌキ、キツネ、テン、イノシシ等
鳥類	ホオジロ、カワラヒワ、ムクドリ等
爬虫類	クサガメ、イシガメ、カナヘビ、シマヘビ、ヤマカガシ、マムシ等
両生類	アマガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル等
魚類	メダカ、タイリクバラタナゴ(外来種)、ブラックバス(外来種)等
陸上昆虫類	ゲンバイトンボ、イトトンボ類、コサナエ、ツチイナゴ、マルカメムシ等
底生動物	カワニナ、マシジミ、イソコツブムシ、モクズガニ、シロタニガワカゲロウ(幼虫)、モノサシトンボ(幼虫)、コシアキトンボ(幼虫)、コガタシマトビケラ(幼虫)、ゲンジボタル(幼虫)等

3) 動植物の生息・生育・繁殖に関する課題

アユの産卵場（瀬）の保全

高津川では古くから天然遡上^{そじょう}のアユが有名であり、全国からアユ釣りを目的に来訪する人が多数存在します。河川工事の実施に際しては、古くから代表的なアユの産卵場として知られているエンコウの瀬（地蔵の瀬）、ナガタの瀬、虫追の瀬等について、アユの良好な生息環境の保全に努めていく必要があります。



地蔵の瀬(エンコウの瀬)

ナガタの瀬

虫追の瀬

礫河原（自然裸地）の減少

高津川の河道内には、古くから礫河原^{れきかわら}が広がっていました。現在でも安富橋^{やすとみ}上流や横田橋^{よこた}下流で広い礫河原が残っています。こうした礫河原には、イカルチドリ等、河原性動植物が生息・生育・繁殖しています。

しかし、近年、砂州や中州での土砂堆積、樹木、竹林や外来植物の繁茂により、高津川らしい礫河原の環境が減少傾向にあります。



図 2.2.2 礫河原の変遷

派川の止水環境の保全

高津川派川は流水が比較的緩く、止水性のトンボ類に代表される本川ではあまり見られない静水域を好む生物が多数生息・生育・繁殖しています。

この環境は河川改修や河川環境整備によって人工的に形成された環境であることから、今後の環境変化を踏まえてモニタリングを行い、必要に応じて静水域となっている環境の維持に努める必要があります。



高津川派川の状況



高津川派川に生息・繁殖する止水性トンボ類

(左：ハラビロトンボ、中：モノサシトンボ、右：ハッチョウトンボ)

(2) 水質の現状と課題

高津川水系の水質保全の目標となる水質汚濁に係る環境基準^{注1)}の水域類型指定^{注2)}は、河口から飯田吊橋^{いいだつりばし}までがA類型^{注3)}であり、飯田吊橋から上流がAA類型^{注3)}に指定されています。

高津川の水質は、水質汚濁の代表指標であるBODについて見ると、近年では環境基準を満足し、概ね良好な水質を維持しています。

表 2.2.4 高津川水系の水質類型指定状況

水系	水域の範囲	類型	達成期間	環境基準点	指定年月日	備考
高津川	高津川下流 (飯田吊橋より下流)	A ^{注3)}	□	高津大橋	S49.4.12	島根県告示
	高津川上流 (飯田吊橋より上流)	AA ^{注3)}	□	金地橋 旭橋	S49.4.12	島根県告示

*)達成期間の「□」は、「5年以内で可及的速やかに達成」を示す。

注1)水質汚濁に係わる環境基準とは、環境基準法に基づき、人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められたもの。水域類型ごとに基準値を定められており、都道府県知事が具体的な個々の水域の類型を決定します。

注2)水域類型指定とは、環境基準で定めた類型を水域で指定することです。

注3)A 類型：BOD2.0 mg/l 以下

AA 類型：BOD1.0 mg/l 以下

「BOD」については次ページの注釈参照。

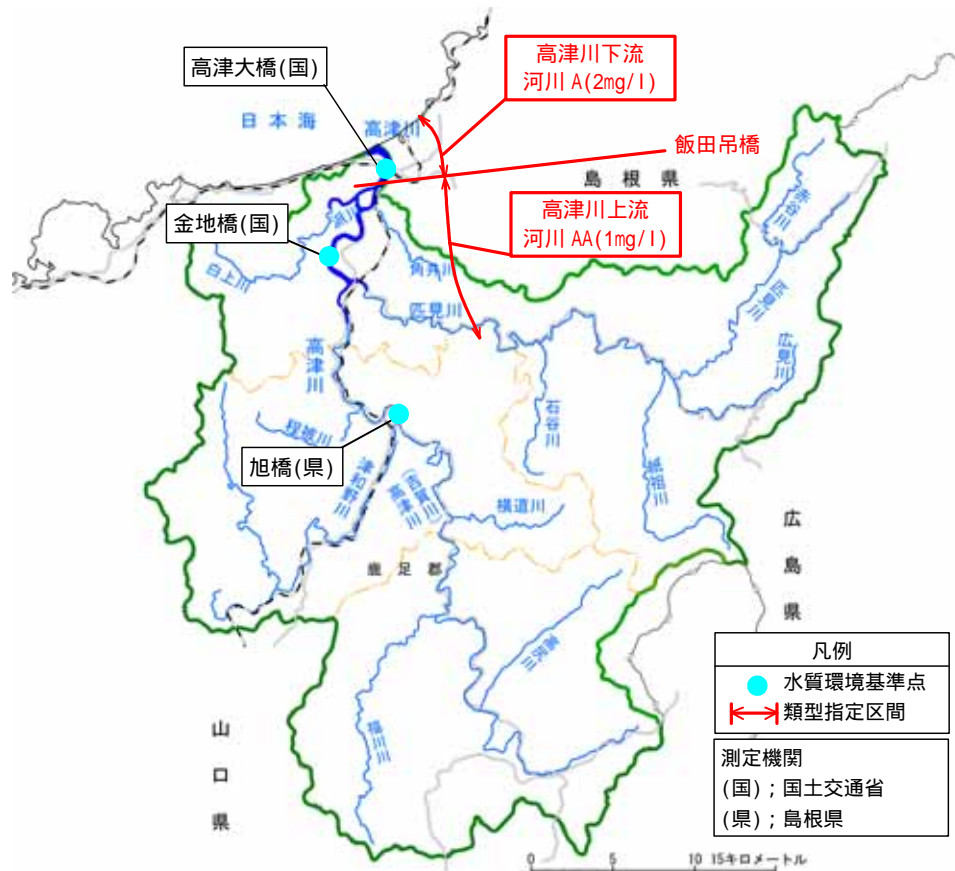
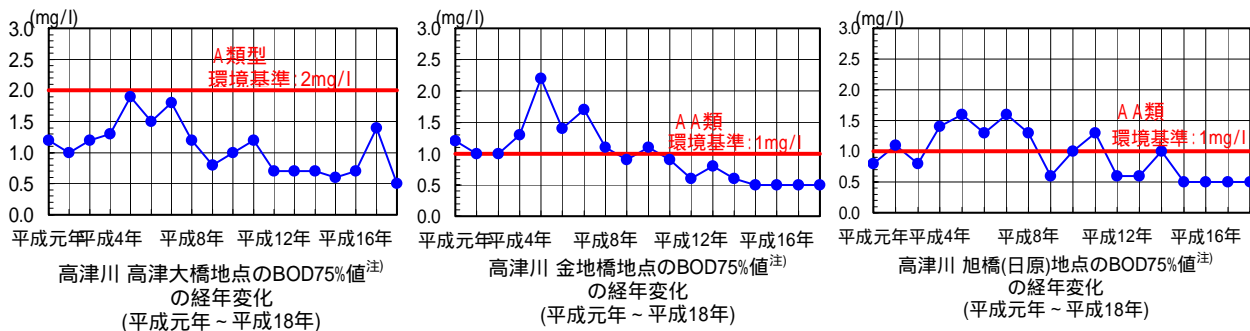


図 2.2.3 高津川水系水質調査地点および類型指定図

2. 高津川の現状と課題 ~ 河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題 ~



注) BOD: 生物化学的酸素要求量。水の汚れ具合を数値で表したもので、汚濁が進むほど数値が高くなります。また、BOD75%値とは、年間を通して4分の3の日数はその値を超えないBOD値を表すもので、BODの環境基準に対する適合性の判断を行う際に用いられます。
 なお、本グラフの「75%値」は、当該年の「1月～12月」の測定結果から算定したものです。

図 2.2.4 高津川：高津大橋・金地橋・旭橋地点における水質の経年変化（BOD75%値）

BOD値による河川平均水質は、平成18年の調査結果において、全国1位にランキングされました。清流高津川の名に相応しく、各所で水遊びに興じる子供たちの姿が見られます。



水遊びの様子

また、河川の水質を多様な視点から総合的に評価するため、新しい水質指標を設け「人と河川の豊かなふれあいの確保」や「豊かな生態系の確保」の視点から地域の方々と協働で調査を実施しています。平成18年に実施した調査の結果は良好なものとなっています。

このように、現在良好である水質を今後も維持していく必要があります。

表 2.2.5 平成18年 新しい水質指標による調査結果（神田橋地点）

水系名	河川名	地点名	人と河川の豊かなふれあいの確保		豊かな生態系の確保	
			各項目調査結果	評価	各項目調査結果	評価
高津川	高津川	神田橋		B		A
凡 例						
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>人と河川の豊かなふれあいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ゴミの量が少ない ② 透視度が高い ③ 川底の感触が不快ではない ④ 水においが不快ではない ⑤ 糞便性大腸菌群数が少ない </div> <div style="width: 45%;"> <p>豊かな生態系の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ DOが多い ⑦ NH4-Nが少ない ⑧ きれいな水にすむ生物が多い </div> </div>						

注1) 「DO」とは、Dissolved Oxygenの頭文字を取ったもので、水中に溶け込んでいる酸素の量を示します。水中生物の生息環境の把握に欠かせない指標の一つです。

注2) 「NH4-N」とは、アンモニア性窒素のことで、これが多くなると水中の生物の生息環境が悪化します。

なお、油等の汚濁物質の流出事故に対し、日常の河川パトロールによる確認のほか、オイルフェンス、マット等の事故対応資材を備蓄しています。また、平成3年3月に水質保全連絡協議会を設置し、情報連絡体制の整備や関係機関との役割分担を明確にし、流出拡大の防止対応を図るとともに、水質の監視等を行っています。

今後は、水質の監視のために定期的な水質観測を行うとともに、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整及び地域住民との連携を図る必要があります。また、油等の汚濁物質の水質事故は、流域内の水利用者及び河川に生息・生育・繁殖する動植物の生態系に大きな影響を与えるため、関係機関と連携して水質事故防止に向けた取り組みを行う必要があります。

(3) 河川空間利用の現状と課題

河川空間の整備に当たっては、平成元年に策定された「高津川水系河川環境管理基本計画」に基づいて整備されてきました。

現在、高津川において、柿本神社の神事である流鏝馬^{やぶさめ}、益田水郷祭^{すいごうさい}（花火大会・ホーランエー）、アユ釣り、いかだ流し等に利用されているほか、地元NPOにより地域振興を目指した舟運の実験も行われています。「アユ釣り」による利用者は年間延べ約8万人（高津川漁調べ）に達し、大型で良質のアユが釣れることから、関東や関西方面からの萩・石見空港の空路を利用した遊魚者も見られます。また、河成^{こうなり}・向横田^{むかいよこた}地区等、河川敷の整備されている箇所において、運動会・ゲートボール等のスポーツ活動やイベント会場として利用されています。



河川空間の利用状況（左：運動会、右：流鏝馬）



益田水郷祭（ホーランエー）



高津川のいかだ流し大会



観光舟運の実験



高津川のアユ釣り風景

出典：高津川写真コンテスト入賞作品

また、派川においては、せせらぎ広場が整備され、水辺や河岸での自由な水遊び、散策等、身近な自然とふれあう場、河川を利用した環境学習の場としての利用等が期待されています。

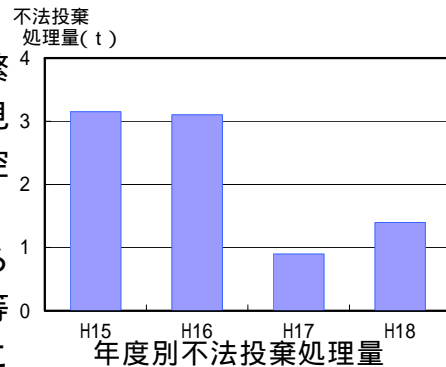


せせらぎ広場（派川）の河川利用状況

このように川への愛着が高く馴染みのある高津川の特徴を次代に継承していくため、地域の歴史、文化の発信拠点としての水辺空間づくりが今後も必要です。

その一方で、ゴミの不法投棄、樹木や草本の繁茂により、水辺や河川敷が利用できない箇所も見られ、子供たちが安心して河原で遊べるような空間づくりをさらに進めていく必要があります。

そのためには、関係自治体等と連携を強化するとともに、地域のボランティア活動等への支援等を通じて、河川の適正な利用、管理を促進することも必要です。



（出典：浜田河川国道事務所）

(4) 河川景観の現状と課題

交互に連続した瀬・淵、礫河原、水際の入り組みや河畔林等、川の営力によって多様な河川景観が形成されています。その一方では、砂州や中州の樹木、草本の繁茂で、高津川らしい景観が失われつつある箇所も見られます。



交互に連続した瀬・淵

清流高津川の景観を保全することで、ふるさとを流れる川として愛着のある高津川の姿を未来へ伝えることが望まれます。

2.3 地域連携

高津川における地域連携の代表的なものとして、平成 2 年に発足した「高津川活性化サクセス会議」があります。この会議は、高津川流域の 7 市町村（平成 2 年当時）が高津川を介した流域発展のため、毎年 1 回の頻度で一同に会し、民間団体等との協働により水質浄化の取り組み、フォトコンテスト等の活動を行っています。



高津川活性化サクセス会議

高津川活性化サクセス会議の基本理念

- (1)個性・誇り・愛着のもてる地域づくり
- (2)地域に住む人たちとともに考える
- (3)流域の人々の交流・連携・参加

また、平成 13 年度からは、身近な河川敷の除草や清掃、美化活動をボランティアで行う「水辺 EN 組プログラム」が開始され、高津川沿川の 5 つの民間団体（平成 18 年度末現在）が参加しています。

このような活動は、高津川の豊かな自然環境を保全し、次代へ良好な形で引き継ぐために大変重要なことです。今後も、河川整備にあたっては、関連機関、流域の人々と連携しつつ、継続していく必要があります。

また、河川の特長や地域のニーズを反映させた河川整備の実現を目指すためには、積極的に地域住民の要望や意見を踏まえながら行うことが重要です。このため、住民と行政が一体となった高津川の豊かなふるさとの創造、地域住民とのネットワークの強化を図る必要があります。

「水辺 EN 組プログラム」
参加団体の活動状況